

## シンガポールのサステナビリティ開示・保証の規制動向（2024年9月）

シンガポール証券取引所規制部門（SGX RegCo）は、市中協議の検討結果を受けてISSB基準に準拠した気候関連開示の義務化に関する決定を公表

2024年9月23日

市中協議に対する回答者からの幅広い支持を受けて、SGX RegCoはISSB基準をサステナビリティ報告制度に取り込むことになりました。しかしながら、規制当局は当初2026年に計画していた、上場企業に対してISSBに準拠したスコープ3の開示を要求する提案を取り下げました。SGX RegCoのウェブサイトに掲載された発表には次のように記されています。

市中協議に対するほとんどの回答者は、現在、特定のセクターのみが気候関連報告を義務化されているのに対し、すべての発行体に対して義務化するという動きを支持しました。しかし、それらの回答者は、スコープ3のGHG排出量の測定と報告の方法が進展する中で、特に小規模な発行体にとっての課題を強調しました。ISSB基準におけるスコープ3のGHG排出量の開示では移行時の救済措置は初年度のみとなっているにもかかわらず、このような強調がなされました。

その結果、見直された計画では、2026年度情報に関し「大規模な発行体のスコープ3のGHG排出量についての報告義務化が期待される」と記載されています。

SGX RegCoのウェブサイト上の公表へのアクセスは[こちら](#)をクリックしてください。

原文（英語）：[Singapore will move forward with the incorporation of IASSB standards, albeit slightly scaled back](#)

※本資料はDeloitte & Touche LLPが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。日本語版については、有限責任監査法人トーマツにお問い合わせください。日本語版と原文に相違がある場合には、原文の記事事項を優先します。

## サステナビリティ開示・保証の最新規制動向

日本・ヨーロッパ・南北アメリカ・アジアパシフィックにおけるサステナビリティ開示・保証の規制に関する最新動向を取りまとめています。

### 有限責任監査法人トマツ

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

<https://www.deloitte.com/jp/audit>

デロイトトマツグループは、日本におけるデロイトアシア パシフィックリミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トマツ、デロイトトマツリスクアドバイザリー合同会社、デロイトトマツコンサルティング合同会社、デロイトトマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトマツ税理士法人、DTT弁護士法人およびデロイトトマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトマツグループWebサイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュトマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーフームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーフームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しますが拘束されることはありません。DTTおよびDTTLの各メンバーフームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

デロイトアシア パシフィックリミテッドはDTTLのメンバーフームであり、保証有限責任会社です。デロイトアシア パシフィックリミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アシア パシフィックにおける100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500\*の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をベース（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の入材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュトマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーフームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・暗示を問いません）をするものではありません。またDTT、そのメンバーフーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関する直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーフームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

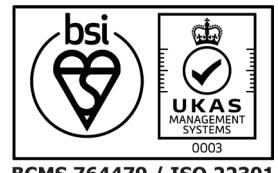
Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2024. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください  
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>